

お知らせ

医療系廃棄物を資源やごみで出さないでください

資源やごみに在宅医療で使用した注射針(ペン型、点滴セットを含む)の混入が多く見受けられます。収集や処理に携わる作業員がけがをしたり感染したりする可能性があり、市では処理できません。購入先の薬局・病院にご相談ください 問ごみ対策課・内線6752



立川文化芸術のまちづくり事業補助金・奨励金対象事業を募集

立川文化芸術のまちづくり協議会が交付する補助金・奨励金を活用する事業を募集します。くわしくは、同協議会事務局で配布する申込書(市ホームページからダウンロードも可)をご覧ください。申請についての相談も予約制で受け付けます▶対象事業＝4月1日～令和8年3月31日に市民団体等が行う自主的な文化芸術活動など▶補助金・奨励金＝1事業当たり上限50万円(予算の範囲内で給付)▶ヒアリング(審査・選定)＝9月9日(火)▶応募



方法＝申込書に必要資料を添付し、8月22日(金)(必着)までに、直接、または郵送で同協議会補助金担当(〒190-0022 錦町3-3-20 たましんRISURU ホール2階 地域文化振興財団内)内線6722へ

秋の交通安全講習会

歩行者と自転車が交通事故にあわないために気をつけるポイントを、DVDと講話で学びます。直接会場へ時・場下表のとおり。1時間程度(開始時間30分前から受け付け) 問立川国立地区交通安全協会事務局 ☎(522)7259

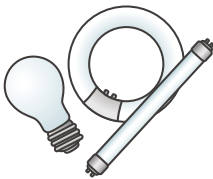
日程	時間	会場
8月18日(月)	午後7時から	羽衣中央会館
19日(火)	午後6時から	柴崎会館
20日(水)	午後6時から	錦学習館
22日(金)	午後6時から	滝ノ上会館
25日(月)	午後6時から	上砂川小
27日(水)	午後7時から	上砂会館

「たちかわ若者サポートステーション」の出張相談

15歳～49歳の方の就労に関する相談に応じます。働くことに踏み出した方たちと向き合い、「働く」と「働き続ける」をお手伝いします。直接会場へ時8月18日(月)午前9時30分～午後4時30分 場市役所1階多目的プラザ 問たちかわ若者サポートステーション ☎(529)3378、市子ども育成課青少年係・内線1306

蛍光管は有害ごみで出してください

蛍光管などに使われている水銀は有害な物質です。水銀含有製品が不適切に処理されて水銀が排出されると、人の健康や自然環境に重大な影響を及ぼす危険があります。蛍光管など、水銀を使用している製品を出すときには、必ず「有害ごみ」として出してください 問ごみ対策課・内線6754



被爆者健康手帳をお持ちの方へ見舞金を支給します

被爆者健康手帳をお持ちで、4月1日から現在まで引き続き市内にお住まいの方に、見舞金を支給します。対象者には7月上旬に関係書類を郵送しました。対象の方で関係書類が届かない方はご連絡ください 問福祉総務課調整係・内線1491

官公署・その他

就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験

試験に合格すると高等学校に入学するための受験資格が得られます 対令和8年3月31日現在▷満15歳以上で就学義務猶予免除の方▷満16歳以上で義務教育未修了の方▷満15歳以

上で日本国籍を有しない方▷満15歳で今年度末までに中学校を卒業できないと見込まれることについて文部科学大臣が認める事由のある方時10月16日(木)午前10時から 場都教職員研修センター(文京区本郷1-3-3) 申8月29日(金)(消印有効)までに、願書を書留郵便で文部科学省生涯学習推進課認定試験第二係(〒100-8959 住所記入不要)へ 問都教育庁地域教育支援部義務教育課 ☎03(5320)6752

市公式LINE友だち募集中

災害や子どもの見守り情報、イベント情報などを発信



問広報プロモーション課・内線2747

たちかわ競輪開催日

●富山FII・ガールズ＝8月8日 ●小松島FI＝8月8日～10日 ●GI・宇都宮女子オールスター(ナイター前売)＝8月8日～10日 ●GⅢ・小倉万博協賛競輪＝8月8日～11日 ●京都向日町FII・ガールズ in 岸和田＝8月9日～11日 いずれも場外発売

開催案内・レース結果 ☎050(3355)4703

くらしの相談日程 市役所 ☎(523)2111 予＝予約制 直＝直接会場(先着順) 電＝電話相談 祝日はお休み

相談項目	相談日	時 間	場 所	連絡先	
☎法律相談 相続・金銭貸借等、民事的な法律全般	第1～第4月曜日	9:30～正午	市民相談室	市民相談係 ☎(528)4319	
	第1木曜日	13:30～16:30	女性総合センター5階		
	第2木曜日		たましんRISURUホール5階		
	第3木曜日		市民相談室		
	第4木曜日		窓口サービスセンター		
☎相続・登記・成年後見等相談	第1・第3・第4火曜日	13:30～16:30	市民相談室		
☎税務相談 所得税、相続税、贈与税等	第2・第4水曜日	13:30～16:25			
☎家事相談 夫婦間、親子間、離婚問題等	第1～第4木曜日 第1・第3火曜日	9:20～正午			
	第2・第4火曜日	13:30～16:10			
☎不動産相談 不動産の売買、賃貸借契約等	第2・第4水曜日	13:30～16:30			
☎交通事故相談	第1水曜日	13:30～16:00			
☎行政手続相談 在留資格・帰化、相続・遺言	第2火曜日	9:20～正午			
☎犯罪被害者等支援相談	月曜～金曜日	8:30～17:00			
☎公益通報者保護相談 (外部通報窓口)					
☎人権悩みごと相談 不当な扱い、いやがらせ等	第1水曜日	9:30～11:45			
☎行政相談 国等への苦情、要望等	第3水曜日				
☎消費生活相談 商品やサービス等の契約トラブル、製品事故、多重債務	月曜～金曜日 (第3木曜日は休館、電話相談のみ)	9:00～16:00	女性総合センター5階	消費生活センター ☎(528)6810	
☎☎カウンセリング相談	火曜・水曜・土曜日 (土曜日は電話相談のみ)	13:00～17:00		男女平等推進係 ☎(528)6801	
	第2・第4木曜日	10:00～14:00			

相談項目		相談日	時 間	場 所	連絡先	
総合福祉センターでの各種相談	☎終活相談	第4木曜日	13:30～16:20	総合福祉センター	地域あんしんセンターたちかわ ☎(529)8319	
	☎成年後見相談	第3火曜日	13:00～16:00		社会福祉協議会 ☎(529)8426	
	直☎アルコール相談	第2・第4水曜日			くらし・しごとサポートセンター ☎(503)4308	
	直☎くらしや仕事の相談	月曜～金曜日	8:30～17:15		立川麦の会 ☎(537)3905	
	☎精神障害者の家族相談	第2月曜日(祝日の場合は第3月曜日)	13:30～16:30			
☎女性相談		月曜～金曜日	8:30～17:00 (正午～13:00を除く)	生活福祉課	生活福祉課・内線1545	
☎母子相談 ひとり親家庭の相談			子ども政策課	手当・医療費給付係・内線1350		
子育て支援・保健センターでの各種相談	直☎子ども総合相談 子どもに関する相談でどこに相談したらいいかわからないとき	月曜～土曜日	9:00～17:00	子育て支援・保健センター3階	子ども家庭センター ☎(529)8566	
	直☎子育て家庭の相談 子育ての悩み等				子ども家庭相談係 ☎(528)6871	
	☎発達相談 子どもの発達が気になるとき	月曜～金曜日、第1・第3土曜日			児童発達支援センター ☎(529)8586	
	☎教育相談	月曜～土曜日			教育支援課 ☎(527)6171	
	☎就学相談	月曜～金曜日、第2土曜日*				
	子育てひろば				直☎乳幼児期の相談	月曜～金曜日
☎外国人相談 在留資格、日常生活など	ちゅうごくご中国語	第1・第2・第4土曜日	13:00～16:00	じよせいそうごうせん女性総合センター5階	たちかわ多文化共生センター ☎(527)0310	
	えいご英語	第3・第5土曜日				
	ごスペイン語	第4土曜日				
	第1・第3土曜日は行政書士、第2・第5土曜日は生活相談員、第4土曜日は行政書士・生活相談員が対応					

*:4月～8月のみ第4土曜日も行います。